

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月15日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

【会社名】 株式会社バロックジャパンリミテッド

【英訳名】 BAROQUE JAPAN LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村井博之

【本店の所在の場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画室長 藤本裕二郎

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区青葉台四丁目7番7号

【電話番号】 03-5738-5775(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営企画室長 藤本裕二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 連結累計期間	第22期 第1四半期 連結累計期間	第21期
会計期間	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	自 2020年3月1日 至 2020年5月31日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
売上高 (百万円)	16,609	8,566	65,880
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,661	376	4,586
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	976	797	2,871
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,115	829	2,965
純資産額 (百万円)	20,092	19,285	21,492
総資産額 (百万円)	38,925	36,451	38,282
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額( ) (円)	26.81	22.19	79.22
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	26.74	-	79.10
自己資本比率 (%)	48.7	49.3	52.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第19期第2四半期連結累計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4. 第22期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、商業施設や直営店舗の臨時休業や営業時間の短縮等が行われており、当社グループにおいても業績への影響を受けております。緊急事態宣言の解除に伴い、営業を再開しつつありますが、今後の経過によっては、当社グループの事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があるため、その経過につきましては引き続き注視してまいります。また、係る影響を踏まえた対応として、仕入調整、コミットメントライン契約締結等の資金調達等を実施しております。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う企業の景況感の悪化と共に個人消費活動も大きく縮小しております。また世界経済に関しても同様に影響は甚大な中、将来の見通しについては不透明な状況が続いております。

当社が属するカジュアルウェア専門店業界では、緊急事態宣言発令を受け、店舗休業や時短営業が相次ぎ、インパウンド需要も消失する中、厳しい消費環境で推移しました。

このような環境下、当社グループの国内事業につきましては、百貨店、SCモール、ファッションビル、駅ビル等、休業した商業施設の店舗売上減少が大きく影響し、当該累計期間における国内既存店売上高及び国内売上総利益は前年同期比を下回りました。なお、巣ごもり需要を捕捉したEC売上は前年を大きく上回っており、また、休業要請が一部解除された5月の売上は徐々に回復しつつあります。販売管理費につきましては、広告宣伝費の抑制、歩合家賃減免、販売委託費の削減等の取り組みを進めております。

海外事業につきましては、戦略的事業パートナーであるBelle International Holdings Limited（以下、Belle社）との中国合併事業において、EC売上が前年を大きく上回るも、新型コロナウイルス感染症に伴う1月及び2月の実店舗閉鎖の影響あり、3月末にほぼ全ての店舗が営業再開したものの、小売会社（持分法適用会社）及び卸会社（連結子会社）の売上高は前年同期比、減少となりました。また米国事業については、直営店舗はニューヨークの1店舗のみであり、主体の「MOUSSY」の卸売では米国百貨店の厳しい環境の影響を受けましたものの、営業利益、純利益とも黒字を確保しております。

当連結会計年度末における店舗数につきましては、国内店舗数は362店舗（直営店277店舗、FC店85店舗）、同海外店舗数は5店舗（直営店5店舗）、合計367店舗になりました。また、Belle社との合併会社が展開する中国小売事業の店舗数は287店舗になりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は85億66百万円（前年同期比48.4%減）、営業利益は78百万円（前年同期比95.8%減）、経常損失は3億76百万円（前年同期は16億61百万円の利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失は7億97百万円（前年同期は9億76百万円の利益）となりました。

#### (2) 財務状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて18億31百万円減少して364億51百万円となりました。これは、現金及び預金が37億16百万円減少したこと、商品が23億58百万円増加したこと、及び受取手形及び売掛金が4億58百万円減少したこと等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べて3億75百万円増加して171億65百万円となりました。これは、新規の短期借入金により30億円増加した一方、未払金が7億87百万円減少したこと、未払法人税等が11億78百万円減少したこと、及び賞与引当金が2億61百万円減少したこと等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べて22億6百万円減少して192億85百万円となりました。これは、配当金の支払いに伴う利益剰余金が13億74百万円減少した一方、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失により7億97百万円減少したこと等によるものです。

### 3 【経営上の重要な契約等】

#### コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えることを目的として、2020年5月におきまして、国内金融機関3社各社とのコミットメントライン契約を締結いたしました。

なお、株式会社三井住友銀行との契約につきましては、7月末に期日を迎える既存のコミットメントライン契約の同額継続契約になります。

主な契約内容は、以下の通りであります。

(1) 契約の相手先

株式会社三井住友銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三菱UFJ銀行

(2) 借入枠

総額6,000百万円

(3) 契約期間

(株)三井住友銀行 2020年7月31日から2021年7月30日

(株)みずほ銀行 2020年5月15日から2021年5月15日

(株)三菱UFJ銀行 2020年5月15日から2021年4月30日

(4) 金利

市場金利に連動した変動金利

(5) 主な借入人の義務(一部相手先)

書面による事前承諾なく第三者に担保提供を行わないこと。

財務制限条項を遵守すること。なお、主な財務制限条項の内容は以下の通りであります。

連結会計年度末及び第2四半期連結会計期間末における連結純資産を直近の事業年度末及び第2四半期末の金額の75%以上とすること。

合併、事業譲渡又はその他の事情により事業内容又は資本構成に大幅な変更を生じさせないこと。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,676,300	36,676,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	36,676,300	36,676,300		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	36,676,300	-	8,258	-	8,055

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 512,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,161,000	361,610	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	36,676,300		
総株主の議決権		361,610	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る資産管理サービス信託銀行株式会社の信託E口が所有する当社株式206,200株(議決権2,062個)が含まれています。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社パロックジャ パンリミテッド	東京都目黒区青葉台 四丁目7番7号	512,700		512,700	1.39
計		512,700		512,700	1.39

(注) 1. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2. 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式206,200株は、上記自己株式等を含めておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	16,133	12,417
受取手形及び売掛金	7,455	6,996
商品	5,163	7,522
貯蔵品	61	61
その他	472	679
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	29,285	27,675
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,544	1,633
土地	350	350
建設仮勘定	7	64
その他(純額)	104	100
有形固定資産合計	2,005	2,148
無形固定資産		
ソフトウェア	566	538
その他	74	70
無形固定資産合計	640	608
投資その他の資産		
投資有価証券	1,666	1,268
敷金及び保証金	3,334	3,271
繰延税金資産	1,219	1,337
その他	130	141
投資その他の資産合計	6,351	6,018
固定資産合計	8,997	8,775
資産合計	38,282	36,451



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,442	3,246
短期借入金	-	3,000
1年内返済予定の長期借入金	3,982	1,920
未払金	1,868	1,080
未払費用	653	525
未払法人税等	1,338	160
預り保証金	25	5
賞与引当金	261	-
資産除去債務	66	60
その他	211	254
流動負債合計	11,849	10,253
固定負債		
長期借入金	3,125	5,050
長期未払金	111	109
退職給付に係る負債	18	18
預り保証金	470	483
資産除去債務	1,056	1,089
繰延税金負債	64	62
その他	93	98
固定負債合計	4,940	6,911
負債合計	16,790	17,165
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,258	8,258
資本剰余金	8,075	8,075
利益剰余金	4,854	2,682
自己株式	749	749
株主資本合計	20,439	18,267
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	213	296
その他の包括利益累計額合計	213	296
非支配株主持分	1,267	1,315
純資産合計	21,492	19,285
負債純資産合計	38,282	36,451

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
売上高	16,609	8,566
売上原価	6,291	3,630
売上総利益	10,317	4,935
販売費及び一般管理費	8,437	4,856
営業利益	1,880	78
営業外収益		
受取利息	2	1
為替差益	21	-
補助金収入	7	25
その他	7	4
営業外収益合計	38	32
営業外費用		
支払手数料	4	6
支払利息	12	8
為替差損	-	12
固定資産除却損	10	0
持分法による投資損失	223	455
その他	7	4
営業外費用合計	257	487
経常利益又は経常損失( )	1,661	376
特別損失		
店舗臨時休業による損失	-	397
特別損失合計	-	397
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,661	773
法人税、住民税及び事業税	328	59
法人税等調整額	306	117
法人税等合計	634	57
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,026	715
非支配株主に帰属する四半期純利益	50	81
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	976	797

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,026	715
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	47	73
持分法適用会社に対する持分相当額	41	40
その他の包括利益合計	89	113
四半期包括利益	1,115	829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,044	880
非支配株主に係る四半期包括利益	71	51

## 【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りの不確実性について)

当社グループでは新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、国内事業において2020年5月6日の時点で全ての実店舗を休業しておりましたが、緊急事態宣言の解除後は段階的に店舗営業を再開し、6月9日からは全ての店舗での営業を再開しております。また、海外事業につきましては、先行的に経済再開した中国での売上は2020年5月から徐々に回復基調にあります。

当社グループにおける当該新型コロナウイルス感染症の影響は、外出自粛、休業要請等による来店客数の減少であり、少なくとも2020年6月においてはほぼ通常営業が実施でき、以降は緩やかに回復し、遅くとも第2四半期末までには収束するものと仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、今後の売上の回復の推移がこの仮定と乖離する場合には当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

店舗臨時休業による損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中に発生した固定費（人件費・減価償却費等）を店舗臨時休業による損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
減価償却費	225百万円	243百万円

## (株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年3月1日至2019年5月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月15日 取締役会決議	普通株式	1,391	38	2019年2月28日	2019年5月31日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

## 1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月14日 取締役会決議	普通株式	1,374	38	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれておりません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社グループは、衣料品等の企画販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	26円81銭	22円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	976	797
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	976	797
普通株式の期中平均株式数(株)	36,410,400	35,957,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円74銭	- 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	96,310	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

- (注) 1. 第19期第2四半期連結会計期間より業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本に自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2020年4月14日開催の取締役会において、2020年2月29日の株主名簿に記録された株主に対し、次の通り期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,374百万円
1株当たりの金額	38円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年5月28日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月15日

株式会社パロックジャパンリミテッド  
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 戸 田 栄

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パロックジャパンリミテッドの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パロックジャパンリミテッド及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。